

別紙

通所介護 介護予防・日常生活支援総合事業
通所介護事業者の従事者によるサービス(旧介護予防通所介護)料金表:利用料に係る同意書

(2026年6月1日より)

神奈川県指定事業者番号 1474000062

事業者より説明がありました改正介護保険法(2026年6月からの利用料変更)について下記の通り同意します。

1・介護報酬に関わる費用

(伊勢原市地域加算 10.45)

項目	1日もしくは1月あたりの単位・金額(円)					内容		
	介護度	単位	1割	2割	3割			
①基本額	通所型サービスⅠ	事業対象者・要支援1 要支援2(週1回)	1798 単位	1,879 円	3,758 円	5,637 円	週1回程度の通所が必要とされた方に対する包括的支援	
	通所型サービスⅡ	事業対象者(週2回) 要支援2	3621 単位	3,784 円	7,568 円	11,352 円	週2回程度の通所が必要とされた方に対する包括的支援	
	要介護	介護度1		658 単位	688 円	1,376 円	2,063 円	7時間以上8時間未満のサービス提供に対する1日あたりの単位 (回数に応じて合計金額に変動あり)
		介護度2		777 単位	812 円	1,624 円	2,436 円	
		介護度3		900 単位	941 円	1,881 円	2,822 円	
介護度4			1023 単位	1,069 円	2,138 円	3,207 円		
	介護度5		1148 単位	1,200 円	2,400 円	3,599 円		
②加算額	通所型サービスⅠ・Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅰ(週1回)	88 単位	92 円	184 円	276 円	月額	
		サービス提供体制強化加算Ⅰ(週2回)	176 単位	184 円	368 円	552 円		
		科学的介護推進体制加算Ⅰ	40 単位	42 円	84 円	126 円		
		介護職員処遇改善加算Ⅰ口	1ヶ月の総単位数×地域加算(10.45)×(1割又は2割又は3割)×加算率(12%)					
	要介護	入浴介助	40 単位	42 円	84 円	126 円	入浴介助を行った場合	
		中重度者ケア体制加算	45 単位	47 円	94 円	141 円	1日につき	
		認知症加算	60 単位	63 円	126 円	189 円	日常生活自立度Ⅲ以上	
		サービス提供強化加算Ⅰ	22 単位	23 円	46 円	69 円	1日につき	
		科学的介護推進体制加算Ⅰ	40 単位	42 円	84 円	126 円	月額	
		介護職員処遇改善加算Ⅰ口	1ヶ月の総単位数×地域加算(10.45)×(1割又は2割又は3割)×加算率(12%)					

※家族送迎等の場合、片道47単位(1割 片道¥50)(2割 片道¥99)(3割 片道¥148)減算になります。

2・運営基準で定められた「その他の費用」(利用者負担10割分)

項目	金額	内容	
①食事代	昼食代	750 円	ドリンクサービス・おやつ等を含む
	夕食代	600 円	
②オムツ代	紙おむつ・はける紙パンツM	110 円	1枚あたりの料金 利用者の希望で提供した場合(持参した場合は、無料)
	はけるパンツL	125 円	
	尿とりパット	45 円	
	尿とりパットスーパー	50 円	
	ワイドパット	55 円	
③汚物処理代	50 円	オムツ等処理した方1日あたりの料金	
④当日利用キャンセル食材費	当日キャンセル食材費	300 円	当日8:30以降に利用キャンセルをされた場合

3・通常のサービス提供の範囲を超える費用(利用者負担10割分)

項目	金額	内容	
①行事代等	実費	円	ご利用日に行事があった場合
②サークル活動	実費	円	材料費相当分

※なおサービスごとに徴収出来る項目は、異なります。詳しくはらんの里職員まで。

年 月 日

2026年6月より制度改正に伴い、運営規定及び重要事項説明書記載の料金が一部変更となることについて、上記内容について本紙により説明を受け、承諾・同意をし交付を受けました。

利用者

代理人または立会人

★1ヶ月の利用料金計算方法

要
支
援

① 基本料金(月額) + 加算(月額) = A

$$\boxed{} + \boxed{} = \boxed{}$$

要
介
護

① 基本料金(月額) + 加算(月額) × 利用回数 + 科学的 = A

$$\boxed{\text{¥688}} + \boxed{\text{¥23}} \times \boxed{\text{4回}} + \boxed{\text{¥42}} = \boxed{\text{¥2,886}}$$

入浴 × 利用回数 = A

$$\boxed{\text{¥42}} \times \boxed{\text{4回}} = \boxed{\text{¥168}}$$

② 基本料金 + 加算 × 利用回数 + 入浴 × 利用回数 + 科学的 = B

$$\boxed{\text{658単位}} + \boxed{\text{82単位}} \times \boxed{\text{4回}} + \boxed{\text{40単位}} \times \boxed{\text{4回}} + \boxed{\text{40単位}} = \boxed{\text{3160単位}}$$

③ 介護職員処遇改善加算 I □

B × 地域加算 × 割合負担 × 加算率 = C

$$\boxed{\text{3160単位}} \times \boxed{\text{10.45}} \times \boxed{\text{10\%}} \times \boxed{\text{0.12}} = \boxed{\text{¥366}}$$

④ 昼食 × 利用回数 = D

$$\boxed{\text{¥750}} \times \boxed{\text{4回}} = \boxed{\text{¥3,000}}$$

A + C + D + 行事・サークル代
当日キャンセル等 = 1ヶ月の利用料金

$$\boxed{\text{¥3,054}} + \boxed{\text{¥366}} + \boxed{\text{¥3,000}} + \boxed{\text{¥200}} = \boxed{\text{¥6,620}}$$